

令和3年度 第3回桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会
会議録（概略）

1 日 時

令和4年2月22日（火）15:00～16:00

2 場 所

桜井市役所 3階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 委員（16名）

藤井守委員，菅原克博委員，西浦哲委員，東山利也委員，岡田光司委員，石井喜代委員，中上真己委員，松室明夫委員，森田真視委員，田中雅和委員，中西豊委員，的場大洋委員，山下貴司委員，井戸良美委員，青木浩之委員，藪内誠一委員

(2) 事務局（4名）

河合教育総務課長，阪本学校教育課長，小山教育総務課総務施設係長，山本学校教育課アドバイザー

4 会議の成立

委員19名中、16名出席で、委員の過半数が出席しており、桜井市小中学校模適正化実施計画策定検討委員会要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事 答申案の検討

- ①桜井東中学校区において小中一貫教育を導入する学校（以下「小中一貫校」）の設置場所に関する事項について
- ②小中一貫校の開校時期及び開校までのスケジュールに関する事項について
- ③小中一貫校の開校に向けた留意すべき事項について

6 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・桜井市小中学校適正化実施計画の策定（桜井東中学校区）について（答申）（案）

7 協議内容

(1) 答申案の検討

①桜井東中学校区において小中一貫教育を導入する学校（以下「小中一貫校」）の設置場所に関する事項について

委員：前回の委員会で、設置場所は桜井東中学校敷地で意見がまとまった。その際に、国道 165 号への出入口が現在 1 箇所しかないので、西側にも 1 箇所設置したらどうかと提案した。出入口が 2 箇所あれば、緊急時において通路を確保することができ、生徒の移動手段も選択することができるが、その意見は留意していただいているのか。

事務局：工事するにあたっても出入口が 2 箇所あるに超したことはないが、これからの状況にもよるため、現時点においては明確に回答できない。

委員：桜井東中学校敷地の出入口が現在の 1 箇所の場合、何らかの理由でその出入口が不通となり、大和川が増水すれば、生徒の逃げ場がなくなる。今後検討する際には、念頭に置いてほしい。

会長：設置場所については桜井東中学校敷地が最も適当であるという結論に至っている。工事が始まる際には、安全面等を考慮することとし、今後の検討課題としたい。

②小中一貫校の開校時期及び開校までのスケジュールに関する事項について

委員：開校までのスケジュールについて、桜井東中学校敷地のどこに校舎を建設するかが明確になっていないとのことだが、開校 3 年前以降のスケジュールが大幅に変わることはあるのか。

事務局：※1 は、現在の校舎の位置に建替えもしくは長寿命化のパターンのみ発生する工程である。また、※2 は運動場に建設する打って返しのパターンで発生する工程である。どの場合も記載している工程が発生するので、現段階ではこのまま進めていくことで考えており、大幅に変わることはない。

③小中一貫校の開校に向けた留意すべき事項について

委員：通学方法について「スクールバス運行の充実を図る等」と記載されているが、電車通学なども含めてスクールバス以外の通学方法も考えているのか。

事務局：通学方法について、電車やコミュニティバス、スクールバスが混在するパターンやスクールバスのみパターン等、複数のパターンを考えている。現段階では確定はしていないが、通学方法については電車通学も含めて様々なパターンを検討している。

④答申案全体を通しての意見

委員：スクールバスを運行するバス会社は、どのように決まるのか。

事務局：スクールバスの運行は公共事業になるため、入札などで決定することになる。宇陀市では、路線毎に入札を行っている。できるだけコスト削減できるようなかたちで考えていきたい。

委員：現在は、朝倉台周辺の児童はバスで朝倉小学校へ通学している。校舎を建て替える場合は、開校前2年間は初瀬地区の中学生が朝倉小学校に通学することになる。電車通学では朝倉駅から朝倉小学校まで距離があり、利便性が良くないため、スクールバスが望ましいように思う。

事務局：校舎の建替えの場合は、スクールバスの運用方法を変更しなければならないと考えている。

委員：桜井東中学校敷地で新校舎が完成してから、小中一貫校として一斉にスタートするのか。それとも建替えの際に、初瀬小学校の児童も朝倉小学校に通学するのか。

事務局：小中一貫校は開校年度に一斉にスタートするため、初瀬小学校の児童が朝倉小学校に通学することはない。

委員：「おわりに」の部分で「広く市民に公表し」とあるが、どのような内容や方法の公表を考えているのか。パブリックコメントのことなのか、それとも逐一ホームページ等で公表することなのか。

事務局：小中一貫校の開校にあたっては、透明性が重要になってくることから、パブリックコメントだけでなく、公表できる状態になった段階になった時に逐一公開しようと考えている。公表方法は現段階ではホームページのみ考えている。

委員：情報公開を行う内容は具体的にどのようなものなのか。

事務局：具体的にはまだ決まっていないが、進捗状況がわかりやすい内容にしたいと考えている。

委員：桜井市において小中一貫校は初めての試みであり、市民は桜井市の教育について関心を持つと思う。また、校区外からも転入できる制度を設けることもあり、ぜひとも市民にわかりやすく情報公開をしてほしい。

事務局：パンフレット等を作成して、市民がわかるように、市民の手元に届くようなかたちで情報公開を行いたいと考えている。

(2) その他

特に意見なし

8 答申

答申書の提出

教育長：昨年 10 月以降、慎重に審議を重ねていただいた委員の皆様にお礼申し上げたい。全国的に少子高齢化が進み、本市においても小規模校が約半数となっている。そのような状況下で子どもたちにより良い教育環境を整備していくという視点から、基本方針を定め、それに則ったかたちで、皆様に実施計画（前期）について議論していただいた。提出していただいた答申をもとに教育委員会で実施計画案を作成していきたい。実施計画案の作成の際には、皆様の議論を十分に織り込み、地域の方々に説明を行い理解していただき、実施計画を策定したい。皆様には今後とも教育行政や学校活動への支援を賜りたい。

9 その他

特になし